

泉南市教育委員会令和3年第2回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年2月8日(月)

午後3時00分 開会 午後4時01分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
石橋 広和	教育部参事(人権・WMG担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
奥田 好幸	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
柳澤 泰志

泉南市教育委員会 令和3年第2回定例会 議事日程

令和3年2月8日（月）午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録署名者の指名
日程第2	報告第1号	教育長報告
日程第3	報告第2号	事務局報告 （1）東京 2020 オリンピック聖火リレートーチの市町村巡回展示について （2）「SNSノートおおさか」の活用について
日程第4	議案第1号	成年年齢の引下げに伴う泉南市成人記念祭の在り方について
日程第5	議案第2号	令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会所管分）について
日程第6	議案第3号	令和3年度泉南市教職員人事について

午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 2 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において柳澤委員を指名いたします。

次に、日程第 2、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

緊急事態宣言が延長されまして、依然として油断できない日々が続いております。私たちは、引き続き他人との距離をとること、いわゆる「ソーシャル・ディスタンス」が求められています。しかし、WHO では、社会的距離を意味する「ソーシャル・ディスタンス」ではなく、「フィジカル・ディスタンス」つまり、物理的・身体的な距離を意味する用語を使うことを勧めています。「ソーシャル・ディスタンス」では、人と人とのつながりを制限しなければならぬとの誤解が生じ、孤立や分離を招いてしまうからです。

私たちは、同じ社会を生きているという方向感覚だけは決して失わないようにしたいものです。そのためにも、手紙やメール、リモート、電話などお互いに励まし合い、「かえって心の距離は縮まった」という社会を構築することが、真にコロナ禍を乗り越えたことになるのではないかと思います。

「教育長だより 24」を御覧ください。「オンラインでの話し方のコツ」を 7 点にわたり情報提供させていただきました。皆様にもお役に立てばと思います。

なお、小中学校再編計画の住民説明会については、2、3 月に実施予定でしたが、緊急事態宣言の延長と、より安心してお話を聞いていただけるようにするために、4、5 月に延期させ

ていただきました。

コロナ禍は悪いことばかりではありません。市の財政状況が厳しい中、国のコロナ対策費等を活用して、学校教育の環境整備も順次進めているところでございます。児童生徒全員には、タブレットが行き渡りましたし、大型モニターや教職員用のパソコンなどは、これから順次導入していきます。

また、子どもたちの情報モラル教育のために、教材「SNS ノートおおさか」を泉南市、松原市、守口市の 3 市で共同開発しており、ついに完成の運びとなりました。明日 9 日に公表され、学校に提供する予定です。

最後に、今回大阪府で校長試験、教頭試験が行われ、それぞれ校長試験に 4 人、教頭試験に 2 人が合格されました。次々と若い世代が育ってきておりますことをお伝えし、私の報告とさせていただきます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第 3、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。生涯学習課から東京 2020 オリンピック聖火リレートーチの市町村巡回展示について報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から御説明させていただきます。東京 2020 オリンピックの聖火リレートーチを泉南市で展示することになりました。

日時は 2 月 10 日水曜日 10 時から 17 時までと、祝日を挟んで 2 月 12 日金曜日 10 時から 16 時までとなっています。千早赤阪村から来て、泉南市に置いて、その後、岬町に運ぶという形になっております。

このリレートーチですが、高さ 60 センチメートルぐらいで重さ 1.2 キログラムです。高さ 60 センチメートル程度の台の上に乗せ、透明な

箱に入った形で展示します。

当然、会場が混み合わないようにし、展示物に触らないようにロープ等でガードした上で展示をさせていただきたいと考えております。

私からは以上となります。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

蕨内委員。

○蕨内委員 これは全国で巡回しているところだと思うんですけども、どれくらいの市町村を巡回されるのですか。

○高山生涯学習課長 ごめんなさい。ちょっとそこまでは把握できていません。すみません。

○蕨内委員 分かりました。

○古川教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、次に指導課から「SNS ノートおおさか」の活用について報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 報告第2号、事務局報告、「SNS ノートおおさか」の活用について、御報告させていただきます。

先ほど教育長報告でございましたように、泉南市、松原市、守口市の3市の担当者と、LINE みらい財団、静岡大学教授が共同で、「SNS ノートおおさか」を作成しました。

報告第2号の1ページの資料は、報道提供資料として先日2月2日付けで泉南市ウェブサイトに掲載した内容となっております。明日2月9日火曜日、松原市立河合小学校6年生がこの「SNS ノートおおさか」の教材を使用した授業を行います。これをオンラインで中継されますので視聴いただくことが可能です。

2ページ目は、「SNS ノートおおさか」の作成

の趣旨についてです。3市の教育長のお名前で書かれております。情報モラル教育の充実は待ったなしの緊急課題であります。しかし、自治体内で統一した適切な教材を継続的に確保するということが難しいのが現実です。本教材は、トラブルの原因になるものは何かということについて議論し、考えを深めていく中で気づきや自覚を促すことを狙いとしたものとなっております。

「SNS ノートおおさか4」を御覧ください。こちらは中学生向けの教材となっております。ちなみに、小学校の低学年向けが1、中学年向けが2、高学年向けが3です。

1ページは目次です。中学生向けとなっておりますが、イラストやカードが多く、非常に文字数の少ない教材となっております。「情報を活用しよう」、「カードで学ぼう」、「情報を活用しよう」、「保護者のみなさまへ」といった構成で、子どもたちが考えて書き込んだり、活用したりできるといった内容となっております。

今後これらを泉南市内の小中学校で積極的に活用していき、子どもたちがしっかりとしたタブレット端末の使い手になるように、子どもたちがSNSトラブルの被害者、加害者にならないような正しい使い方を身につけていただくことを目的に、指導課としても取り組んでまいります。

「SNS ノートおおさか」の活用については以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 子どもたちを信頼しての話ではありますが、例えば、生徒が不正アクセスをして、教員のパソコンに入っている生徒の成績のような個人情報を見てしまうという危険性がありますか。それと、そういったことを防止するためにはどのようにお考えなのか聞かせてい

ただきたいです。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 子どもたちのタブレット端末から先生方のタブレット端末への情報の漏えいがないのかという御心配の御意見でございましたが、子どもたちが学習で使うタブレット端末については、まず教員のパソコンとはリンクしておりません。そして、学習に必要な最低限のインターネットサイトにアクセスできるように「i フィルター」というソフトを使用しまして、検索できないワードを細かく設定いたしまして、非常に縛りのきつい端末となっております。そういった御心配というのは我々も考えられる範囲の中で対応している状況でございます。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見等はございませんか。
片木委員。

○片木委員 前回の定例会でいただきました大阪府市町村教育委員会研修会のオンライン研修会についてですが、その研修の中で、熊本市の小学校は、タブレット端末を利用するときに、機能を十分に活用していき、それがいい結果につながると言われていました。最近ニュースで、タブレット端末が配られても利用制限が非常に多くて使いづらいと聞きました。

泉南市の場合は、小中学校向けに「SNS ノートおおさか」を作成されたとのことですが、研修会でおっしゃられていたことと同じように、タブレット端末が持つ機能を十分生かしていくということで、最初から多くの利用制限をかけずに、よきデジタルシーンを目指すんだという方向で「SNS ノートおおさか」をつくられているのでしょうか。泉南市の方針というのを聞かせていただきたいと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 片木委員が御覧になった熊本市の取組ですけれども、本市も熊本市で取り組んでいらっしゃるビデオに出てきた講師の方を 11 月にお招きして、学校の管理職、それから ICT 担当者に向けて、御講演、御講義いただいたところでございます。

タブレット端末の機能を十分に活用するために、12、1月にタブレット端末を学校に配付しました。そして、学校から教育委員会への問合せ内容の一例を紹介いたしますと、子どもたちが何でも閲覧できるようなインターネットの設定はしておりませんが、やはり学校の取組によっては、こういうところが見たい、こういうことを調べるのに使いたい、という意見がございます。そこに対しては、個別に閲覧できるように対応しているのが現状でございます。

制限をかけたタブレットを渡すから、これで使いなさいではなく、学校とやり取りしながら必要なところは使えるように制限を解除するというをやっているというのが現状です。利用制限が多くて使いづらいということに対しては、現在確かにそのような意見もある中で、日々お声を聞きながら使いやすいものへと対応させてもらっているところでございます。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいですか。

藪内委員。

○藪内委員 例えば、A中学校から問合せが来た案件に対して、使えるように制限を解除したことは、ほかの中学校にも適用されているのですか。

○古川教育長 藪内委員。

○岩崎指導課長 藪内委員がおっしゃるよう

に、市内全ての端末に対して適用します。
以上です。

○古川教育長 ほかにございますか。
太田委員。

○太田委員 この「SNS ノートおおさか」は、小学校や中学校でこのノートを使う、授業で活用する機会はあるのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 現在、学校では総合的な学習の時間、道徳、技術・家庭、そういったところで情報モラルに関する指導が行われています。これまでの指導で行われている時間に、「SNS ノートおおさか」を活用いただけるものと思っております。このために何か新しい授業を組み立てるということではなく、これまでの授業の中でこの教材を活用していただきたいと考えております。

併せて、保護者の方にも見ていただく機会をもっていただくことは非常に効果的であると考えております。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

では、この件はここまでいたしました、ほかに事務局報告はございますか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、議案第1号、成年年齢の引下げに伴う泉南市成人記念祭の在り方についてを議題といたします。

本議案の説明を生涯学習課からお願いします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から、議案第1号、成年年齢の引下げに伴う泉南市成人記念

祭の在り方について、御説明させていただきます。

令和4年4月1日から民法の改正により、現在の成年年齢20歳が18歳に引き下げられることとなります。それに伴い、泉南市で実施している泉南市成人記念祭の対象年齢について検討していただきたいと思っているものです。

次のページに、成年年齢引下げに伴う泉南市成人記念祭の在り方についてというレジュメの2ページを御覧ください。

2ページの2の(1)内閣府が平成30年に実施した、成年年齢引下げに関する世論調査結果がございまして、表1を見ますと、16歳から22歳の若年層を対象にした調査では20歳の年に成人式を行うということを望む声が71.9%と最も高いです。また、40歳から59歳の年齢層の方々に対するアンケート調査につきましても、20歳とするものが55%と18歳、19歳、20歳、21歳の中で20歳にするものが最も高いです。

続きまして3ページを御覧ください。国の分科会が全国1,741の市町村及び特別区を対象にアンケート調査をいたしました。それにつきましても、20歳の年に成人式を行うことを望む声が91%と最も高い結果になっております。

続きまして4ページ、ここには先月の1月15日に大阪府内市町村のホームページ等で確認したところ、府内43市町村のうち15の市町がホームページに記載しておりまして、その全てが基本20歳に達する人に対して成人式を行うと記載がありました。また、ホームページで確認できなかったところが28団体です。現在20歳以外で成人式を行うと発表されている大阪府内の市町村はありません。

続きまして5ページ、6ページにつきましても、18歳、19歳、20歳で成人式を行うことに関するメリット、デメリットをそれぞれ記載しております。

以上の結果、泉南市におきましても今までどおり成人記念祭については20歳の年に実施す

るのがいいのではないかということをお教育委員の皆様にご相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 この記念祭の在り方の決定に際しては、おおよそ 20 歳のころにやってはどうかというような議論はありましたけれども、やはり教育委員会の中で一定の御議論の後に市としても決めた方がよいという私の判断で、議案とさせていただきます。

この件に関して、何か御質問・御意見等がございますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 最後のページに、大阪府内で既に決定されている市町があつて、いろんなことを踏まえて考えられた結果だと思ひます。5 ページ、6 ページのメリット、デメリットについて読ませていただいたら、まず 18 歳は基本的に高校 3 年生ですし、1 月 10 日前後は受験が佳境であると思ひます。また、来年コロナが収束していることを願ひますが、恐らく保護者としてもかなり神経過敏になつて出席率が低い可能性も出てくると思ひます。一方、19 歳で実施するとしても、成人になるということで自己責任、市長等々祝辞を述べられるんでしょうけれども、やはり今までの実情や感覚で、これから社会に出てという言葉も響かないのではないかということも考えられます。また、飲酒問題が発生する可能性もあります。私としては、20 歳という一つの線引きで今までどおり実施したらいいのではないかという意見です。

○古川教育長 ありがとうございます。ほかに御意見・御質問等がございますか。

太田委員。

○太田委員 私も 20 歳の成人記念祭がいいと思ひます。1 月の 3 連休あたりは共通テストも

控えているので、もし 18 歳で成人記念祭があると、なかなか参加できる高校生はいないのではないかなと思ひます。やっぱり今までが 20 歳だったからというものもあるのですが、高校 3 年生で成人式をするよりも、大学入学や就職を経て、その後 20 歳になつてもう一度地元の友人と再会し、それぞれ成長した姿を見るというのが私は好ましいのかなと思ひます。

○古川教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

片木委員。

○片木委員 今回、民法の改正で成年年齢が 18 歳になつたわけですが、飲酒や喫煙は従来どおり 20 歳の年齢制限が継続されます。

また、18 歳だとちょうど受験の時期で、非常に神経質になっている時期であると思ひます。そういう時期に実施するよりも、年齢制限がなくなり、受験等が落ち着く 20 歳という時期を迎えられたときに成人記念祭を実施するほうが私にはいいと思ひます。

○古川教育長 ありがとうございます。

藪内委員。

○藪内委員 皆さんにもう意見を全て言つていただきましたので、私も 20 歳がいいかなと思ひます。

○古川教育長 御意見をいただきましてありがとうございます。

私も同感でございまして、片木委員がおっしゃるようにな成人としてできることが 20 歳で一応完結するというのもございまして、一度高校を卒業して再会するというところに意義があることかなというふうにも考えております。そうしたことから皆さんの意見に賛成でございます。

一方、令和 4 年 4 月 1 日の改正と同時に 18

歳の人、また 19 歳の人も含めて成人としてできることがあるわけでございまして、それについては 8 ページの 3、今後の検討課題の (2) になるのですが、何らかの形で周知して自覚を促すということをしてもいいのではないかと思います。その方法については今ここで決めるものではありませんが今後の検討課題です。前後しますが、(1) 式典の名称についても、今ここで決めるのではなく、今後検討して決定をしていくことになろうかと思います。

また、式典の在り方なども改めて検討することが望ましいかと存じます。そういったこと含みで本市としては成人記念祭の在り方は 20 歳で実施するのが適当であるということでお諮りしたいと思います。

以上で質問・意見等を終了し、議案第 1 号を採決します。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

ありがとうございます。全員異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 5、議案第 2 号、令和 2 年度大阪府泉南市一般会計補正予算 (第 10 号) (教育委員会所管分) についてを議題といたします。

本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第 2 号、令和 2 年度大阪府泉南市一般会計補正予算 (第 10 号) (教育委員会所管分) について、御説明させていただきます。

本件は、令和 2 年度の一般会計補正予算 (第 10 号) を要求するに当たりまして、教育委員会の意見を聴取するため、提案するものでございます。

2 ページに総括、3 ページに歳入と歳出を掲

載しております。今回の補正予算は 3 月議会に要求するものでございます。

歳入におけるマイナス表示、予算の減額につきましては、市へ入ってくる予定だったお金が当初の予定額どおりに入ってこなかった、少なかったということを意味しております。

また、歳出におけるマイナス表示、予算の減額につきましては、事業に関する支払いの経費が当初の予定額より少なかったことを示しております。

1. 総括についてです。教育総務課、歳入が 0 円、歳出がマイナス 1,059 万 5,000 円です。生涯学習課、歳入が 0 円、歳出がプラス 121 万 5,000 円です。文化振興課、歳入 0 円、歳出がマイナス 34 万 2,000 円です。指導課、歳入がマイナス 1,721 万 5,000 円、歳出が 0 円です。人権国際教育課、歳入がマイナス 610 万円、歳出がマイナス 6,197 万 2,000 円となります。教育委員会の合計が、歳入がマイナス 2,331 万 5,000 円、歳出がマイナス 7,619 万 4,000 円になります。

その内訳につきましては、3 ページです。2. 歳入についてです。1 つ目、指導課、教育総務費補助金がマイナス 1,721 万 5,000 円。これは家庭学習のための通信機器整備支援事業におきまして、SIM カードの購入金額単価が減少したことにより、国からいただきます公立学校情報機器整備費補助金が減額されたものでございます。

2 つ目、人権国際教育課、徴収金収入、補正額がマイナス 610 万円。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、JET メンバーの来日が延期したため、徴収すべき JET のメンバーの住宅家賃を減額するものでございます。

3. 歳出についてです。1 つ目、教育総務課、施設保全整備事業、補正額がマイナス 459 万 5,000 円。こちらは PCB 処理業務、委託業務です。これの落札による減額。そしてその業務の一部を次年度業務にすることにより、委託契約を減額するものでございます。

2つ目、教育総務課、中学校給食提供事業、マイナス1,050万円。こちらはコロナウイルス感染症対策で4、5月が臨時休業となったことにより、中学校の給食調理等業務委託料を減額するものでございます。

3つ目、生涯学習課、市民体育館等指定管理事業、プラス121万5,000円。これは令和2年4月の緊急事態宣言に伴いまして閉館いたしました。それに伴って、当該施設の指定管理者へ、脱コロナ協力活動支援として計上するものでございます。

4つ目、文化振興課、文化ホール指定管理事業、マイナス116万6,000円。これは当該施設のピンスポットライト購入にかかります落札による減額でございます。

5つ目、文化振興課、文化ホール指定管理事業、プラス82万4,000円。こちら先ほどの市民体育館と同様、緊急事態宣言に基づく文化ホール休館要請に伴い、指定管理者へ脱コロナ協力活動支援として計上するものでございます。

6つ目、人権国際教育課、人件費事業、マイナス4,151万6,000円になります。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大によるJETメンバーの来日が延期にしたことに伴いまして、会計年度任用職員の報酬を減額するものでございます。

最後、人権国際教育課、JETプログラム事業がマイナス2,045万6,000円。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大によるJETメンバーの来日が延期したことに伴いまして、関係の諸経費等予算を減額するものでございます。

以上、令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会所管分）要求案となりますので、御審議いただきますようお願いいたします。

○古川教育長 これは3月議会にかける予算のうち教育委員会所管分を抽出したものです。

この時期は例年のように不用額等が発生したものを計上することになっております。

御質問・御意見等はございますか。

片木委員。

○片木委員 3. 歳出、文化振興課のピンスポットライト購入の落札減が116万6,000円。これは当初事業費として予算化していたものとの落札価格に差があり、非常に下がったので、これだけの金額が出てきたということですね。116万の減はすごく多いなと思います。本来の予算化していたものは金額としていくらだったのですか。

○古川教育長 西村文化振興課長。

○西村文化振興課長 当初予定していましたが約650万円を予定しておりました。それが約430万で落札されたため、落札減額が116万6,000円でした。

○古川教育長 よろしいですか。

○片木委員 約20%、予定額より安くなったということですね。分かりました。

○古川教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

ちなみに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が国からございます。それについても、また何らかの形で教育関係の予算が組めるかどうか今検討しているということも併せてお伝えさせていただきます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定い

たしました。

次に、日程第6、議案第3号、令和3年度泉南市教職員人事についてを議題といたします。

教職員人事につきましては、人事に関する案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

令和3年度泉南市教職員人事については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、本議案については、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局については教育部長、教育参与、教職員人事担当参事の3名」以外の方は、退席をお願いいたします。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

○古川教育長 それでは、退席された傍聴の方及び教育委員会事務局職員に、再度入室していただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告・議案のほかに、御質問・御意見等はありませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 この3月の小中学校、幼稚園も含めての卒業式の形態は、やはり新型コロナウイルス対策を講じて実施されるのですか。

○古川教育長 今のところは昨年度と同じよ

うな形で対策をしながら実施する予定です。

柳澤委員。

○柳澤委員 来賓も絞ってという形ですね。

○古川教育長 そうですね。文部科学省の方針もそのようなことで伝わってきておりますので、そのようにいたします。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会令和3年第3回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第2火曜日ということですが、日程について、教育総務課から提案をお願いします。

○桐岡教育総務課長 それでは、3月の定例会の日程ですが、3月は市議会が開催される予定です。3月16、17日の火、水曜日のどちらかで開催できたらと思います。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年3月17日の水曜日の15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第2回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()